

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム大城の里 (ユニット名 ひまわり)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	平成 27年 5月 10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action__kouhyou_detail,2014,022_kani=true&JigyosyoCd=4091600215-00&PrefCd=40&VersionCd=0
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山と筑後川の北側に位置し、施設の周りには春は菜の花、秋はコスモス等が咲く田園の中にあり、そんな自然の中に囲まれているながらも、施設から目と鼻の先には、西鉄電車の大城駅があり交通機関にも恵まれています。そんな中でご利用者一人ひとりが安心して、その人らしく暮らして頂ける様支援し、笑顔と笑い声が溢れる様な生活を送って頂ける様努めています。又施設内の広い空間や周りの自然の中で、ご利用者の現有能力を活かしながら、ご本人のペースで生活できる様、生活歴等も把握に努めています。又ご家族にも安心して頂ける様に、ご本人の状況や状態を細目にお伝え致しています。看取りについては、行った経験を活かし体制を整えていますので、ご本人、ご家族の要望により終末ケアを行う事が出来ます。地域との交流にも力を入れ、ご利用者が安心して暮らして行ける様日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は西鉄甘木線の大城駅そばに立地し、敷地内にデイサービスが併設、景観の調和がとれた純和風の外観である。同敷地内の畑で育てた野菜等は利用者も楽しみに食事に利用されている。理念に「地域の中でその人らしく笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」を掲げ、管理者と職員は、利用者の立場に立った介護サービスの提供に努めている。運営推進会議を活かし、課題である地域との関係の強化や相互に協力体制の実現を目指している。また、利用者の心身の重度化が進む中で、利用者が最期まで自分らしく暮らし続けられるよう終末ケアの支援にも力を入れている。職員が一丸となって認知症ケアに取り組んでいる中、利用者間また利用者職員とが笑顔で会話し、時にはくつろいでいる場面が見られた。この利用者本位の思いを大切に今後も事業所運営が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを大切にしながら、常に意識できる様に、スタッフルームに理念を掲げ、会議の日に全員で唱和している。	理念の一文に「その人らしく・・・」と掲げている。管理者と職員は利用者第一を念頭に置き、日々の暮らしの中で、地域との関係を大事にしつつ、利用者一人ひとりがその人らしく暮らし続けることができるよう実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、美化作業などに参加し、交流を深めている。又施設周辺を散歩しながら、ご近所の方と顔見知りになり関係が出来ている。又小学校や保育園との交流もあり、うまく付き合っている。	自治会に加入し行事への参加や隣の酒造会社等と親交できるように努めているが、日常的に交流しているところまでに至っておらず、事業所も苦慮している。	事業所が、地域の一員として交流の輪が広がるよう、地域の福祉拠点としての役割や災害時の支援のあり方等について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に、地域の民生委員さんに参加して頂き理解を得ている。地域の方々の紹介や説明を行い理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、市役所、包括、民生員、ご家族ご利用者に参加して頂き、さまざまな意見やアドバイスを参考にしてサービスの質の向上に活かしている。又ご利用者の状況、行事、事故報告等も行っている。	2ヶ月ごとに開催しており、利用者の状況、ヒヤリハット、運営等の報告をしている。地域で催される行事の情報等を頂いている。地域との日常的な交流が課題となる中、災害時の訓練の参加など協力頂けるようになってきた。アドバイス等を通じて更なる向上に努めていく意向である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、事業所の実情やサービスの取り組みについて理解して頂いている。又他施設の状況やご意見を頂いたり、解らない事がある時は、その都度連絡や相談を行っている。	入居希望者の待機情報をもらう等、日頃から情報交換を行い連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員も出席しており、事業所の実情を伝え、相談や助言、情報の提供等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、定期的に勉強会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日常生活においては、玄関より中庭へ自由に散歩したりできるようになっている。	利用者サイドからの視点を重視し、左記の委員会で作られたマニュアルの理解を深め、定期的に勉強会を行うことで身体拘束をしないケアの実践に努めている。玄関の施錠は夜間以外は行われてはいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会や研修に参加し、勉強会等で発表する機会を設けている。又アンケートを取り虐待に対して、理解を深め施設内で虐待が見過ごされない様に注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や研修を通して、制度を理解している。玄関にはパンフレットを設置している。又入居時や家族会の時に説明している。又必要に応じて個々に説明し、支援している。	外部研修の受講や内部研修を通じて学ぶ機会を確保している。また、家族会において制度について説明、理解に努めており利用者または家族が必要時に制度の活用ができるよう管理者、職員は支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定については、その都度説明を行っている。又疑問点や不安がある場合は、十分に説明を行い理解して頂ける様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活でご利用者との会話や、面会時でのご家族との会話の中から、ご希望や要望を聞き、生活に反映できる様にしている。又家族会においても自由に意見交換できる機会を設けている。	利用者においては「常会」や日常のコミュニケーション等を介して、家族においては「家族会」や訪問時に意見等伺っている。受診は基本的に家族対応であったが、付添いなど要望があれば、職員同行で受診するなど要望に応じている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアワーカー会議やミーティング時に意見や提案を聞く機会を設けている。提案や意見は、運営会議や業務改善会議等で話し合いを行い反映している。	毎日のミーティングや会議時に提案や意見を聞く機会を設けている。出された提案や意見は法人代表や管理者クラスで話し合う業務改善会議でまとめ全職員に周知し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績などについては、定期的に自己評価して、状況は把握している。資格取得や研修への参加が出来る様に職場環境を整えて、各自向上心を持って働ける様努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集採用については、性別や年齢等によって採用対象から外す事は無い。又職員のいろいろな気付きを大切に、能力が発揮できる様職場内の環境整備に努めている。	職員の募集や採用にあたり年齢や性別関係なく幅広く対応している。勤務調整や休みの交替は職員間で協力しあっている。職員が働きやすい環境となるよう管理者は職場環境の配慮に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修に参加し、研修内容については報告し、人権を尊重する様取り組んでいる。	利用者が楽しく安心して生活を送っていただく観点から介護者がどのように取り組まなければならないか考慮し、研修等に参加または開催している。また言葉かけなど常々職員間で連携し注意しあっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修、委員会活動、グループホーム勉強会を行ったり、時には外部より講師を招いて勉強会を行っている。施設外の研修にも職員の経験等に合せ参加の機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各グループホームより2~3名ずつ参加する同法人の委員会や合同勉強会で交流する機会を作り、職員の意識の向上に取り組んでいる。又グループホーム部会の研修にも参加し他施設との交流を図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に不安な事や要望を十分に聞き、ご本人が安心して生活出来るように努めている。入居当初は充分コミュニケーションをとり、不安解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや入居前の面接時に要望や困っている事等を聞き不安解消に努めている。面接時や電話などでも、気軽に何時でも相談を受ける様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で、ご本人にとって又、ご家族にとっても必要と思われる支援を提案し、より良いサービス等の選択が出来る様にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力や希望に合う様コミュニケーションを図り、家事活動や菜園、花壇の手入れ等共におこない、よい関係を築ける様努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	二ヶ月毎に状況報告書を送付したり、面会時に状況報告をし、ご本人の状況を把握して頂く事で、共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方と散歩時に交流したり、ご本人やご家族の方に尋ねて、馴染みの人や場所との関係が途切れない様支援に努めている。	家族や友人の訪問により面会を楽しまれたり、お寺にお参りしたいとの要望にドライブで出かけ叶えている。家族の協力も得ながら今まで関わってきた場や人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者それぞれの性格や状態を把握し、会話や家事等で、ご利用者同士が楽しく過ごせる様、又トラブルが無い様配慮している。お互いが良い関係が持てる様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、ご本人やご家族の意向を聞きながら相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動から、希望や意向の把握に努めている。 職員間でその都度ミーティング時に検討し本人本位に努めている。	利用開始時に思いや意向など本人・家族から聞き取ったり、また、業務の中で把握したことをセンター方式のアセスメントシートに記入している。困難な場合には態度や仕草などから把握に努め本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や、支援を受けてきた施設や事業所から、サービス利用の経過等の情報を得たりして把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、日誌やミーティングで一人一人の状態の情報の共有をして職員間で現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング、ケア会議、ユニット会議で話し合いご本人やご家族の意向に添える様に、意見を出し合い介護計画に反映する様に作成努めている。	家族の訪問時や月1回開かれる利用者の為の常会等で、事前に利用者・家族の意向等を確認している。また、通院時にかかりつけ医から意見を聞き、ユニット会議やケア会議で全職員で意見を出し合い介護計画を作成している。半年毎にモニタリングを行い、状況変化時は随時見直しを行う等、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別のリハビリを行い、ケアチェック表やケース記録に記入し、職員間で情報を共有しながら統一したケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに合わせて、ご家族の宿泊提供等を行い、柔軟な支援ができるように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での季節の行事などに参加し、交流を深めたり、地域資源の把握、活用に努め、より豊かな生活を楽しむ事が出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族、主治医との連携を密に取り、主治医への受診ノートを活用し、又急変時にもかかりつけ医の指示を受け、適切な指示を受けられるように支援している。	利用者・家族の希望に沿い従来からのかかりつけ医や協力医の受診が出来ている。基本的には家族が受診に同行し、出来ない場合は他科受診も含め看護師や職員が受診の同行支援をしている。受診時には、日頃の様子分かる受診ノートを持参している。かかりつけ医による往診もあり、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックを行う事で状態の把握に努め、日々の変化の気づき等、ミーティング等で申し送り情報を共有している。異常時等、看護師に報告、相談を行い必要時には受診し、かかりつけ医の指示を受け対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご利用者の情報を提供し、入院先のカンファレンスに参加したりして、情報交換を行いながらご家族との連携を図り、早期退院に向けて支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明を行っている。終末期のあり方については、早い段階でご家族、主治医と話し合いを行い、事業所で出来る事を十分に説明し、主治医の協力を得ながら必要に応じては、訪問看護を取り入れ、ご本人ご家族を支援出来る様取り組んでいる。	今までに看取りを行った経験がある。入居時に管理者が看取りに関する指針を説明し、事業所として出来ることを伝えている。主治医や訪問看護師等と方針を共有し、利用者・家族を24時間、支援出来る体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年委員会や研修を定期的に設け、マニュアル、事例等の勉強会を行っている。疑問に思う事や、解らない事は随時看護師に尋ね実践に繋げている。又年に1回全職員を対象に、消防署へ依頼し、救命救急の講習を受け、急変時、事故発生時に敏速に対応出来る様に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年5月昼間、11月(消防署立ち合い)夜間想定で避難訓練を行っている。連絡体制、避難経路、消火器の取扱い等指導を受け確認を行い、運営推進会議時に予定や報告をし、地域の方にも協力依頼を行い参加して頂ける様働きかけている。	避難訓練は、昼夜を想定し年2回実施され、1回は消防署と合同で避難訓練が行われている。火災通報装置や各部屋にスプリンクラーが設置されている。2週間分の備蓄があり、火災や地震等のマニュアルも作成されている。運営推進会議で協力を呼び掛け2名の参加があった。今後、自治会にお願いし、回覧板で更に協力を呼び掛ける予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格を把握し、人権を尊重した言葉かけに努めている。人生経験が豊富な先輩である事を念頭に置き、誇りや、プライバシーを損ねない様に気を付け支援している。	人生の先輩として尊重しながら、言葉かけをしている。排泄の失敗時や、トイレ誘導など羞恥心に配慮した対応を心がけている。利用者個人の書類は事務所に保管し、プライバシーを損ねないよう配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、意見や希望が言える様な環境作りに心がけている。会話や表情、行動からご本人の思いを汲み取り、自己決定に繋げている。又、月1回常会を行い、色々な希望を聞いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の性格を把握し、ご本人のペースで楽しく穏やかな生活を送って頂ける様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洋服を選んで着られたり、お化粧されたりと自分らしさの身だしなみを楽しまれている。又月に1回の訪問理容では、希望のヘアスタイルが言える様に支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者一人一人が持っている現有能力を活かし、家事活動(野菜の皮むき・つぎ分け・食器洗いテーブル拭き・洗濯たみ・干し・掃除)等を職員と一緒にしてもらっている。	利用者と一緒におやつ材料の買いに行ったり、野菜の皮むきや食器洗い、盛り付けなど、一人ひとりが出来ることをしている。また、育てた野菜が食卓に上がったり、誕生日会には利用者の希望する食事が提供され、利用者は、ほぼ完食するなど食事が楽しみに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎食後記録し、1日を通してバランスよく確保できる様にしている。ご利用者の体調(粥に変更する等)や状態(刻み・ミキサー等)に合わせて食事や水分を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。必要に応じて、入れ歯洗浄剤を使用し臭いや汚れが生じない様清潔保持に努めている。年に1回歯科検診を依頼し口腔状態や観察の仕方などの指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時排泄状況を記録にとり、一人一人のパターンを把握し、検討しながらご利用者の現有能力や状況に応じて、パット・紙パンツ・布パンツ等の使い分けをしている。昼間は全員トイレでの排泄を支援している。	排泄パターンを把握し、事前誘導したり、失敗時は周りに配慮した対応を心掛けている。日中は出来るだけ布パンツを使用し、状態に応じて夜間はリハビリパンツとパットを併用する等、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を心がけ声かけを行っている。又、体操や体を動かすレクリエーションを行い、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を基本とし、一人一人の体調に合わせた支援をしている。希望時間や順番を聞く事で、それぞれのタイミングの良い時に入れるようにし、夜間入浴も支援している。又、季節に応じて、菖蒲・柚子湯等を楽しんで頂いている。	午後から夕方8時頃まで毎日入浴できるようになっている。利用者の希望に応じ、遅い時間でも対応している。季節に応じ、菖蒲湯や柚子湯など楽しんでいる。寛いだ雰囲気の中で、利用者の思いを聞いたり、会話を楽しむなど一人ひとりに添った支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や体調に合わせて、居室やリビングのソファでゆっくり休息を取れるようにしている。又夜間入浴を行う事により安眠出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、処方箋や看護師から説明を受け一人一人理解している。薬の変更時は、状況を記録し観察を行い、症状の変化が確認出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者同士がご自分の役割の様に家事活動や・レクレーション等に参加される事で、楽しみに繋がっている。又ご利用者同士の会話や好きな事が出来る様支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日近道を散歩したり、職員とスーパーへ買い物に出かけたり、希望に応じて個別外出や四季折々には外出行事も行っている。	車いすの利用者を含め天気の良い日は散歩したり、買い物や墓参りなどその日の希望に沿って外出を支援している。また、季節の花見や外食、芝居見物など希望を把握し、普段行けないような場所へも出かけられるように努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人と一緒に買い物に出かけ、必要な物をご自分で選び支払いもご自分で出来る様支援している。又、難しいご利用者については、職員と一緒に選んだりして楽しんで頂ける様支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望されるご利用者には、電話をかけたり、手紙やはがき等のやり取り出来る様支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や作品等を飾ったり、行事の写真・施設の広報誌・案内などを貼ったりする事で、活字を読まれたりして、ご利用者の好まれる様な雰囲気作り、居心地の良い空間づくりに努めている。	利用者手作りの作品や行事時の写真などを壁に貼り、また季節の花を飾ることで四季を感じることができている。台所からは食材を切る音や匂い、部屋には適度な明るさがあり、清潔感がある。その中で利用者はゆったりと過ごしており、心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士が何時でも利用出来る様、和室やリビングのソファ・テーブル等開放し又一人で過ごされたい方にも、自由に過ごして頂ける様支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた物や馴染みの物・好まれる物を持参して頂いたり、ご家族の写真等を飾ったりして、落ち着いたある居心地の良い生活出来る様支援している。	使い慣れた布団やタンス、手作り作品や写真など馴染みの物や好みの物を配置している。一人ひとりが居心地良く過ごせるような居室となるように工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全部に手摺を設置し、安全で自由に移動できる広い空間があり、室内での歩行訓練等も行っている。又トイレや居室が分かりにくい方の為に、大きく表示し自立に向けた支援が送れる様工夫している。		